

大津市営住宅の家賃及び駐車場使用料並びに住宅新築資金等貸付金に係る 未収金回収業務 企画提案書提出要領

1 企画提案書記載事項

別紙 1 「大津市営住宅の家賃及び駐車場使用料並びに住宅新築資金等貸付金に係る未収金回収業務（以下「本業務」という。）委託仕様書」に基づき、次の(1)から(3)までの各項目内容を記載した企画提案書を提出すること。ただし、下記項目に加えて、新たな項目について提案を行うことは妨げない。

(1) 実施方針等の全体的な考え方

- ア 本業務に対する取組方針
- イ 滞納整理についての考え方
- ウ 個人情報の取り扱いについて

(2) 業務の実施体制と人員配置

- ア 組織体制と人員体制（本業務の担当弁護士の経験年数と実績を記載すること。）

(3) 提案内容

- ア 督促方法や作業スケジュール、債務者の調査方法、分納交渉等の業務内容
- イ 業務の目標
- ウ 大津市との連絡、調整、報告の方法について

2 留意事項

- (1) 様式は任意なものとするが、企画提案書はA 4 版、長辺綴じとし、表紙に「大津市営住宅の家賃及び駐車場使用料並びに住宅新築資金等貸付金に係る未収金回収業務企画提案書」と記載し、原本 1 部のみ余白に氏名又は法人名等を記入すること。

（副本 7 部については、氏名又は法人名を除くこと）また、表紙の背景は無地とすること。

- (2) 提出部数は 8 部（原本 1 部、副本 7 部）とし、提出後の資料追加、修正は認めない。
また、提出された書類等は返却しない。
- (3) 企画提案書は、専門的な知識がない者でも理解できる表現に配慮すること。
- (4) 必要に応じて補足資料の提出を求めることがある。